

第6 経緯について

秋田市エイジフレンドリー指標は、秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会において検討しながら設定しました。

1 基幹指標および意識指標・行動指標設定の経緯

| | |
|---------------------------|---|
| 平成26年8月20日 (第1回推進委員会) | ・エイジフレンドリー指標の設定について、事務局から説明 |
| 平成26年11月25日 (第2回推進委員会) | ・国内の指標事例、WHOエイジフレンドリー指標案を用いて、指標スタイル・規模・方向性などを検討 |
| 平成27年2月10日 (第3回推進委員会) | ・指標設定作業の検討 (主に指標設定の基本的事項、作業方針、基幹指標および第1群指標案について) |
| 平成27年3月初旬 | ・「秋田市エイジフレンドリー指標について(中間報告書)」(案)を各委員に提出し意見集約 |
| 平成27年3月25日 (第4回推進委員会) | ・「秋田市エイジフレンドリー指標について(中間報告書)」(案)の検討を行い成案 ・基幹指標について確定 ・第1群の意識指標・行動指標(案)について検討 |
| 平成27年7月14日 (第5回推進委員会) | ・第1群、第2群の意識指標・行動指標(案)について検討 |
| 平成27年度10月5日 (第6回推進委員会) | ・第1群、第2群の意識指標・行動指標について確定 ・「秋田市エイジフレンドリー指標について(報告書)」(案)の検討を行い成案 |

第7 指標活用の課題と今後の方向性について

1 指標の活用とその課題

エイジフレンドリー指標は、各指標の実績値を定期的に調査し、毎年度の進捗管理や施策点検に役立てるとともに、各施策や取組の成果を把握しながら、今後新たに取り組むべき事業の検討に活用していきます。

また、指標の実績値、評価・検証の結果などについては、毎年度市民にわかりやすい情報提供方法を工夫し、公開します。

2 今後の方向性

今後は、実際に実績値を蓄積し、指標同士の関連性やその有用性を確認していきます。エイジフレンドリー指標は、国内では前例のない指標であることから、多角的な検証を継続的に行う必要があります。改善・検討していかなければならない課題は多いと考えられることから、今後も見直しをしながら、より市民の理解を得やすい指標を目指します。

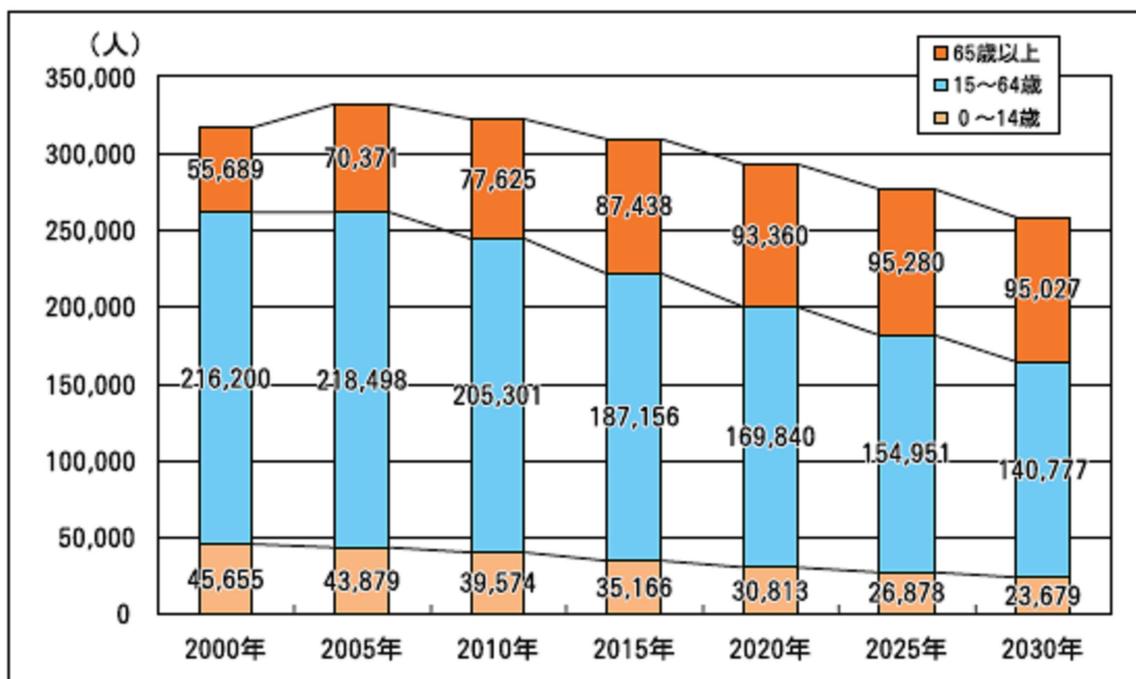
第7 関係資料

1 秋田市の高齢化の現状と推移予測

本市人口は、2010年（平成22年）に323,600人であったが、2030年（平成42年）には2010年より約64,000人減少し、259,483人になる見込みである。

今後は、総人口が減少を続け、年少人口・生産年齢人口が減少するが、高齢者人口は増加を続け、2030年には95,027人と人口の36.6%になる見込みとなっている。

① 秋田市の年齢3区分別人口の推移



| 年次 | 年齢3区分別人口・割合 | | | | | | 総人口(人) |
|-------|-------------|-------|---------|-------|--------|-------|---------|
| | 0~14歳 | | 15~64歳 | | 65歳以上 | | |
| 2000年 | 45,655 | 14.4% | 216,200 | 68.1% | 55,689 | 17.5% | 317,625 |
| 2005年 | 43,879 | 13.2% | 218,498 | 65.6% | 70,371 | 21.1% | 333,109 |
| 2010年 | 39,574 | 12.2% | 205,301 | 63.4% | 77,625 | 24.0% | 323,600 |
| 2015年 | 35,166 | 11.4% | 187,156 | 60.4% | 87,438 | 28.2% | 309,760 |
| 2020年 | 30,813 | 10.5% | 169,840 | 57.8% | 93,360 | 31.8% | 294,013 |
| 2025年 | 26,878 | 9.7% | 154,951 | 55.9% | 95,280 | 34.4% | 277,109 |
| 2030年 | 23,679 | 9.1% | 140,777 | 54.3% | 95,027 | 36.6% | 259,483 |

秋

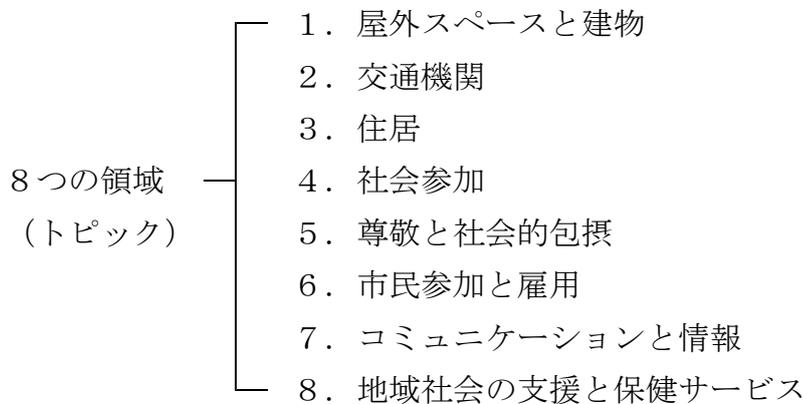
秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画より抜粋

2 エイジフレンドリーシティとグローバルネットワーク

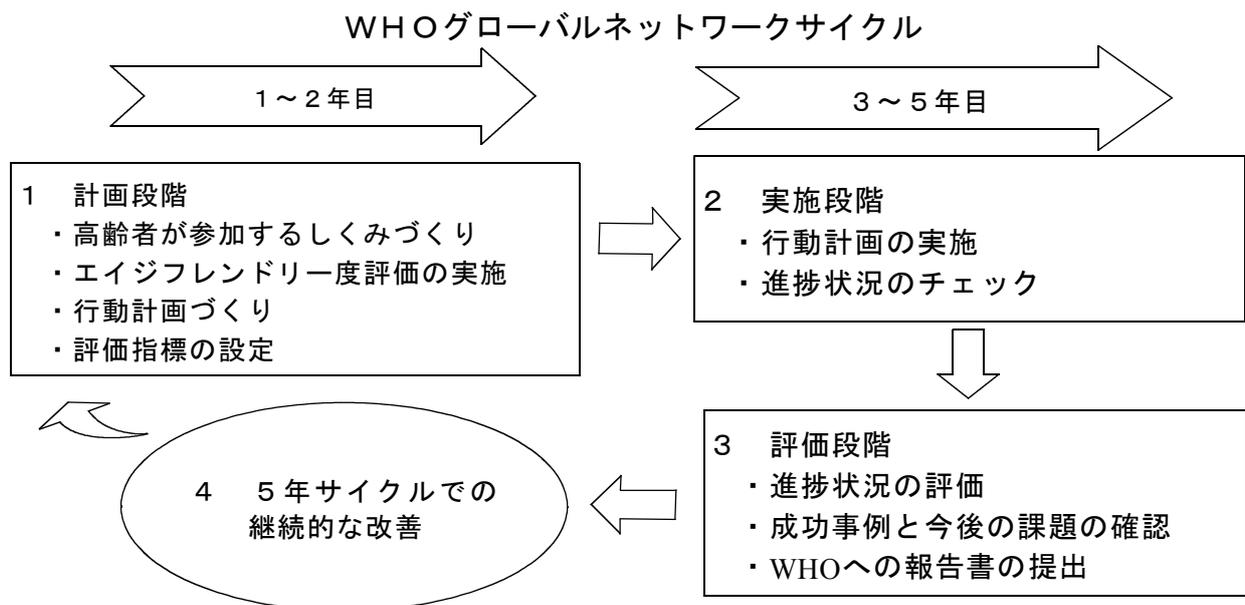
エイジフレンドリーシティとは、世界的高齢化・都市化・都市の高齢化に対応するため、世界保健機関（WHO）によって提唱されたプロジェクトで、「高齢者にやさしい都市」という意味である。

同プロジェクトは、世界22か国33都市で実施した、高齢者に関する聞き取り調査

結果から、高齢者にやさしい都市を実現するために検証が必要な領域（トピック）を8つにまとめた。さらに8つのトピックに関する「高齢者にやさしい都市に不可欠な特徴のチェックリスト」を作成し、各都市が自己診断するためのツールとして示した。



WHOは、エイジフレンドリーシティを推進する都市への支援や都市同士の連携を図ることを目的に、2010年、エイジフレンドリーシティグローバルネットワークを設立した。



3 秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画

秋田市は、超高齢社会を見据えた対応として、平成21年度から「エイジフレンドリーシティ（高齢者にやさしい都市）の実現」を目指し取り組み、平成23年12月、日本国内で初めてWHOグローバルネットワークに参加、平成25年8月には、秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画を策定した（同年12月冊子完成）。

(1) 策定趣旨等

- ア WHOグローバルネットワークは、参加都市に行動計画の策定を義務づけている。
- イ 行動計画では、エイジフレンドリーシティを実現するための考え方や、取り組むべき基本的方向を示す。
- ウ 「秋田市総合計画」のもと、「秋田市地域福祉計画」および「秋田市高齢者プラン」など各部門ごとの個別計画との整合を図る。

(2) 計画の概要

ア 基本理念

「高齢になっても地域社会で活動、活躍することができ、いきいきと過ごすことができる社会」

イ 計画期間

平成25年度から平成28年度までの4年間

ウ 特徴

(ア) 行政中心の行動計画と市民中心の行動計画の2部構成

(イ) 高齢者をはじめとする市民が計画、実施、検証のあらゆる段階において主体的に参加

(3) 計画の完成

行動計画は平成25年8月に策定(12月冊子完成)し、平成26年2月、WHOへ報告書(行動計画概要データ等)を提出した。

(4) 計画の推進について

行政中心の行動計画に係る各施策については、それぞれの担当部局において実施されている。

市民中心の行動計画に係る各事業については、エイジフレンドリーあきた市民の会が中心となり実施されている。

4 行動計画と総合計画との関連

平成23年度からスタートした秋田市総合計画「県都『あきた』成長プラン」では、「エイジフレンドリーシティ(高齢者にやさしい都市)の実現」を成長戦略のひとつに位置づけ、一体的かつ集中的に推進することとしている。

5 これまでの主な取組

| | |
|-----------------|--|
| H 2 1 年度(2009年) | ・ 庁内関係課所室職員による庁内勉強会の開催 |
| H 2 2 年度(2010年) | ・ 秋田市エイジフレンドリーシティ構想推進協議会の設置 |
| H 2 3 年度(2011年) | ・ 構想推進協議会が「秋田市エイジフレンドリーシティ（高齢者にやさしい都市）構想に関する提言書」を秋田市長に手交 ・ 秋田市エイジフレンドリーシティフォーラムを開催 ・ 国際高齢者団体連盟（I F A）招聘事業を実施 ・ WHOエイジフレンドリーシティグローバルネットワーク参加 |
| H 2 4 年度(2012年) | ・ 第11回 I F A 高齢化国際会議（開催国：チェコ共和国）に市長が出席、秋田市の取組を発表 ・ 秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画策定委員会、庁内連絡会議、作業部会設置 ・ 国際高齢者団体連盟（I F A）招聘事業を実施 ・ 秋田市エイジフレンドリーシティフォーラムを開催 ・ エイジフレンドリーあきた市民の会（市民組織）設立 |
| H 2 5 年度(2013年) | ・ 秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画を策定（8月） ・ 国際高齢者団体連盟（I F A）招聘事業を実施 ・ 秋田市エイジフレンドリーシティフォーラムを開催 |
| H 2 6 年度(2014年) | ・ 秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会設置 ・ エイジフレンドリーシティカレッジ（リレーセミナー、シンポジウム、ワークショップ）開催 |

6 WHOの指標案

WHOは平成19年（2007年）に「エイジフレンドリーシティガイド」を発表したが、その中で「高齢者にやさしい都市に不可欠な特徴のチェックリスト」を都市の自己診断ツールとして示した。その後、都市におけるエイジフレンドリー度を測定する指標セットの必要性から、現在その開発に取り組んでいる。

これは第2回秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会（平成26年11月25日）の提出した参考資料であり、WHO指標セット完成版ではない。

WHOの主軸指標セット(案) について

1 WHOの取組状況

WHOは平成19年(2007年)に「エイジフレンドリーシティガイド」を発表したが、その中で「高齢者にやさしい都市に不可欠な特徴のチェックリスト」を示し、普遍的な基準とすることを意図とした自己診断ツールを示した。

その後、都市におけるエイジフレンドリー度を測定する指標セットの必要性から、現在その開発に取り組んでおり、公表準備を進めている。

| 時期 | 場所 | 取組内容 |
|--------------|-----------|--|
| 2012年(平成24年) | WHO神戸センター | 世界全域で貯蔵している指標を調査し、文献等から195の指標リストを収集。 |
| | スイス国際会議 | 指標領域を明確化した上で、指標リストを61に絞り込み。さらに今後、開発する指標の予備調査について調査方法・手順等を検討。 |
| 2013年(平成25年) | — | 61の指標について予備調査を実施、15カ国18都市から合計28の調査回答を得る。 |
| | WHO神戸センター | 上記予備調査結果を基に上位ランク指標で暫定リストを作成。草稿指標の枠組みを作成。 |
| | カナダ国際会議 | 上記暫定リストをもとに、指標をさらに絞り込み、指標の枠組み、定義等を検討。 |
| 2014年(平成26年) | WHO神戸センター | コア指標を特定し、それに関するガイドの草稿を完成。現在ガイドの試用に参加する都市を募集、そのレポートを参考に、最終的な指標ガイドを完成予定。ガイドの完成および公表は2015年(平成27年)の予定。 |

○主軸指標セット案

本指標セット案については、2014年5月、WHO神戸センターより聞き取りした内容について、本市独自に内容をまとめたものであり、その後WHOは指標セットの改善を重ね、2015年に正式発表予定である。

| 領域 | 指標 | 定義 | 望ましいデータ資料 | |
|-----------|----------------------|------|--|---|
| 屋外スペースと建物 | 近隣の歩きやすさ | 主観定義 | 車いすその他の歩行器の使用を含め、居住地域の環境が歩行に適していると回答した高齢者比率 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢居住者へのアンケート ・市道での現地調査 ・都市計画、道路設備に関する管理資料 |
| | | 客観定義 | アクセシビリティの関連基準を備えた歩道がある、近隣の街路比率 | |
| 屋外スペースと建物 | 公共スペースと建造物へのアクセシビリティ | 主観定義 | 居住地域の公共スペースと建造物が、身体・視覚・聴覚に障害を持つ人を含む万人にとってアクセスしやすいと回答した高齢者比率 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢居住者へのアンケート ・新築および既存の公共スペースと建造物の現地調査 ・都市計画、建造物の安全性・許可、駐車場に関する管理資料 |
| | | 客観定義 | 車椅子で移動可能な新築、および既存の公共スペースと建造物の比率 | |
| 交通機関 | 公共交通機関の車両のアクセシビリティ | 主観定義 | 公共の交通機関の車両が、身体・視覚・聴覚に障害を持つ人を含め、万人にとって物理的にアクセスが良いと回答した高齢者比率 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢居住者へのアンケート ・地域の公共交通機関(交通局)の管理資料 |
| | | 客観定義 | 高齢者あるいは障害者専用のスペースを設けている公共交通機関の車両比率 | |
| 交通機関 | 公共交通機関の停留所へのアクセシビリティ | 主観定義 | 公共交通機関の乗り場が自宅から遠すぎると回答した高齢者の比率 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢居住者へのアンケート ・地域の公共交通機関(交通局)または都市計画課の管理資料 |
| | | 客観定義 | 公共交通機関の乗り場から徒歩500mの範囲内にある住宅比率 | |
| 住居 | 住居の確保・維持の可能性 | 主観定義 | 居住地域における一般的な住居費が、負担できる範囲内であると回答した高齢者比率 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢居住者へのアンケート ・家計調査 ・経済課または住宅課の管理資料 ・公共の支出報告書 |
| | | 客観定義 | 住宅に対する支出が、等価可処分所得の30%未満である高齢者比率 | |
| 尊敬と社会的包摂 | 高齢者を支持する社会的態度 | 主観定義 | 尊敬され、地域の一員と見なされていると実感している高齢者比率 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢居住者へのアンケート ・地方自治体の管理資料 ・市民団体の地域内登録 |
| | | 客観定義 | 高齢者に対して擁護サービスを実施している地域コミュニティに、積極的に関与している組織の数 年齢差別に関するクレームの数 | |

| | | | | |
|--------------|-----------------------|------|--|--|
| 市民参加と雇用 | ボランティア活動への関与 | 主観定義 | 先月、無償ボランティアに最低1回関与したと回答した高齢者比率 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢居住者へのアンケート ・自治体の管理資料 ・公的/民間のボランティア組織からの報告 |
| | | 客観定義 | 地域のボランティア団体が報告した、上記の主観的定義 | |
| 市民参加と雇用 | 有償労働への関与 | 主観定義 | 有償の労働の機会があると回答した高齢者比率 | <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート ・労働統計 |
| | | 客観定義 | 今現在、最低1時間/週、有償の労働に就いている高齢者比率 | |
| 社会参加 | 社会文化活動への関与 | 主観定義 | 先週、自らの意志で最低1回、社会文化活動に参加したと回答した高齢者比率 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢居住者へのアンケート ・自治体文化交流部の管理資料 |
| | | 客観定義 | 各関連施設などの報告にもとづく、地域の社会文化活動に参加した全成人のなかの高齢者比率 | |
| 社会参加 | 地域の意志決定への参加 | 主観定義 | 重要な政治、経済、社会問題における意志決定に携わっていると回答した高齢者比率 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢居住者へのアンケート ・地方自治体の管理資料 |
| | | 客観定義 | 直近の地域構想において投票権を有する高齢者比率 | |
| 情報とコミュニケーション | 情報の入手可能性 | 主観定義 | 地域において、福祉相談やサービスに関する情報が入手しやすいと回答した高齢者比率 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢居住者へのアンケート ・行政の福祉課の管理資料 |
| | | 客観定義 | 福祉相談およびサービスについて定期的に提供される行政・民間双方による情報源の数 地域の福祉相談やサービスに関して電話窓口を設けている情報源の数 | |
| 地域福祉と保健サービス | 社会福祉および公共医療サービスの利用可能性 | 主観定義 | 在宅医療、福祉等のサービスの必要があり、それに対して十分な公的サービスを受けられていると回答する高齢者の割合 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢居住者へのアンケート ・健康・福祉サービスに関する自治体の管理資料 ・在宅健康サービスおよび福祉サービス提供者の地域内登録 |
| | | 客観定義 | 在宅介護、日常生活支援等のサービスを提供する地域自治体の機関・団体の数 | |
| その他 | QOL | 主観定義 | 「大変悪い=1」から「大変良い=5」のうち、自身の総合的なQOLを「大変良い=5」および「良い=4」と評価した高齢者比率 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢居住者へのアンケート ・自治体保健部の管理資料 |
| | | 客観定義 | 出生時の健康寿命 | |
| その他 | 個人財政的保障 | 主観定義 | 行政・民間いずれの支援もなく、これから先1年間、必要最低限の要求を満たす十分な収入があると回答した高齢者比率 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢居住者へのアンケート ・労働統計 ・経済課の管理資料 |
| | | 客観定義 | 貧困リスク世帯の閾値以下の等価可処分所得世帯の高齢者比率 | |
| その他 | 人口帰属リスク | 定義 | 全ての下位集団が準拠集団として同率を有するとして、改善可能点を示す不等式測定。準拠集団とは、利害関係集団において最高結果または最高社会経済的地位にある集団のことである。 | <p>集団寄与リスク=絶対不等式と改善可能点の測定の合計集団数比率マイナス準拠集団における利害関係者の結果比率。</p> <p>集団寄与リスク比率=関連する不等および比例改善点の全集団の総合測定率÷集団寄与リスク</p> |
| その他 | 最良グループと最下位グループとの不等式 | 定義 | 利害関係集団における、最良グループ（最高の結果または最高の社会経済的地位にある下位集団）と最悪グループ（最悪の結果または最低の社会経済的地位にある下位集団）の集団結果の差異の重要性 | <p>差異=絶対不等式測定において、最良下位集団の指標の平均値から最低下位集団の結果の平均値をひいたもの</p> <p>対比=最低下位集団における結果の平均値÷関連する不等式測定の最良下位集団の指標の平均値</p> |

○ 主軸指標とともに活用するべきと考えられている指標

| 領域 | 指標 | 定義 | | 望ましいデータ資料 |
|--------------|----------------------|------|---|---|
| 交通機関 | 指定優先駐車スペースへのアクセスのし易さ | 主観定義 | 高齢者/障害者ドライバー用の特別許可証を持っている高齢者比率 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢居住者へのアンケート ・都市計画、建造物の安全性/許可、駐車場に関する管理資料 |
| | | 客観定義 | 高齢者/障害者専用に設けられた、新築および既存の公共施設の駐車スペース比率 | |
| 住居 | 住宅へのアクセスのし易さ | 主観定義 | 自身の住宅が、老後を過ごすためのニーズに適している、または適合性があると回答した高齢者比率 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢居住者へのアンケート ・住宅課の管理資料 |
| | | 客観定義 | 完全に車イス対応が可能な新築および中古住宅の比率 | |
| 社会参加 | スポーツ活動への参加 | 主観定義 | 先週、最低1回はスポーツ活動に参加したと回答した高齢者比率 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢居住者へのアンケート ・行政の管理資料 ・スポーツクラブ/スポーツ施設から報告された会員の人口統計データ |
| | | 客観定義 | 完全に車イス対応が可能な新築および中古住宅の比率 | |
| 社会参加 | 生涯学習 | 主観定義 | 過去1年以内に、公式/非公式で教育訓練や研修に登録したと回答した高齢者比率 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢居住者へのアンケート ・市教育課の管理資料 ・私的/公的の教育研修機関への登録データ |
| | | 客観定義 | 過去1年以内に、公式/非公式で教育訓練や研修に登録された高齢者比率 | |
| 地域福祉と保健サービス | 身体活動のレベル | 主観定義 | あまり体を動かさない、どちらかと言えば動かす方だ、活動的だと回答した高齢者比率 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢居住者へのアンケート |
| | | 客観定義 | N/A (該当なし) | |
| 情報とコミュニケーション | インターネットへのアクセス | 主観定義 | 自宅でインターネットにアクセスしていると回答した高齢者比率 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢居住者へのアンケート ・公的/民間インターネット会社から報告されたインターネット ・ユーザーの人口統計データ |
| | | 客観定義 | 自宅でインターネットを使える環境にある高齢者比率 | |

7 脚注一覧

- 1 エイジフレンドリーシティ
エイジフレンドリーシティとは世界保健機関（WHO）が2007年に公表した「グローバル・エイジフレンドリーシティ：Aガイド（Global Age-friendly Cities:A Guide）」において示された言葉である。本市では、WHO神戸センターの取組や、上記ガイドを日本において翻訳・公刊した書籍”WHO「アクティブ・エイジング」の提唱（萌文社）”を参考に、「エイジフレンドリーシティ」を「高齢者にやさしい都市」という意味であるとし、併記している。
- 2 世界保健機関（WHO）
World Health Organization 略称WHO。保健衛生の分野で国際協力を行う国連の専門機関の一つである。
- 3 WHOエイジフレンドリーシティグローバルネットワーク
世界中の全ての国や都市を対象として、WHOが発表した「高齢者にやさしい都市づくりガイド(Global Age-friendly Cities: A Guide)」をもとに、高齢者および人口高齢化に配慮したまちづくりに努める国や都市の国際的なつながりを強め、その活動を支援するため、2010年、WHOによって立ち上げられたネットワーク。「高齢者にやさしい都市」の認定を受けるため、あるいは認定を受けた都市のネットワークではなく、あくまでも高齢者や高齢化に配慮したまちづくりの活動を支援するためのネットワークである。
- 4 秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画
WHOグローバルネットワーク参加都市に策定が義務づけられている計画。秋田市は平成25年8月に策定した(冊子完成は同年12月、WHO提出は平成26年2月)。計画は行政中心の行動計画と市民中心の行動計画からなる本編と行政中心の行動計画として具体的な個別施策を掲載した別冊からなる。第2次秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画は、平成28年度策定予定。
- 5 高齢者にやさしい都市に不可欠な特徴のチェックリスト
WHOの「グローバル・エイジフレンドリーシティ：Aガイド」の中に示された都市の自己診断ツール。8つの領域毎に示され、全部で84のチェックリストがある。

- | | |
|--------------------|--|
| 6 エイジフレンドリーあきた市民の会 | 秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画作業部会の参加者を母体に、平成25年3月26日に設立された市民活動団体。エイジフレンドリー精神の普及啓発や行動計画に定められた市民中心の計画の具体案の実施を、会の主な事業として活動している。 |
| 7 社会参加 | 「社会参加とはレクリエーション、社交、文化的・教育的・精神的活動への高齢者の関与を指す」とするWHOの定義に準ずる。具体的には生涯学習、趣味、スポーツ、文化、宗教などに関わる活動が事例としてあげられる。 |
| 8 市民参加 | 「市民参加とは、市民権、無償労働の機会に関するもの」とするWHOの定義に準ずる。具体的には、ボランティア活動、地域自治活動、住民同士の親睦会、NPO活動、学校協力活動などが事例としてあげられる。 |